

36 ボランタリー活動^{*1}の推進

(県民部)

*1 ボランタリー活動

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益的活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

*2 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。この白書では、「ボランタリー活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。



かながわコミュニティカレッジ講議風景

2 3年間の取組みの概要

NPOなどとの協働・連携による公的サービスを推進するため、「かながわボランタリー活動推進基金21」によるNPOなどからの提案に基づく協働事業に加え、新たに、県からNPOなどへの提案に基づく「県提案型協働事業」、NPOなどによる県の事業評価を実施しました。また、「NPO等との協働推進指針」を策定するとともに、NPOなどと県とが対等な立場で協働に関して総合的な協議を行う「かながわ協働推進会議」を設置しました。

ボランタリー活動支援を推進するため、かながわ県民活動サポートセンターやかながわボランタリー活動推進基金21などによるボランタリー活動の支援、NPO法人の認証と設立等の支援を行いました。また、地域の課題解決や活性化に取り組む人材の育成などを図るために「かながわコミュニティカレッジ」の開設に向け、講座の開催など試行を開始しました。

3 2006年度の取組み

- NPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進 として、かながわボランタリー活動推進基金21による協働事業11件、県提案型協働事業7件、NPOなどによる県の事業評価3件を実施するとともに、かながわ協働推進会議を5回開催して協働に関する普及冊子の作成などに取り組みました。
- ボランタリー活動支援の推進 として、かながわ県民活動サポートセンターの運営、かながわボランタリー活動推進基金21による補助11件、表彰5件などの支援を行うとともに、新たに「NPO等と企業との協働推進に関する検討委員会」を3回開催し、NPOなどと企業との協働のための環境整備の方策などについて検討を行いました。また、NPO法人の設立事務説明会を22回開催するとともに、NPO法人の情報公開を推進するため、県ホームページ上で、NPO法人の事業報告書などの公開を開始しました。さらに、かながわコミュニティカレッジの開設に向け、8講座を開催し、273人が受講するなど試行を開始しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「県の事業全体における、県とNPOなどとの協働・連携の取組状況を知りたい」というご意見をいただきましたので、県の事業のうち「NPO等と関わりのある取組み」の状況について県のホームページに掲載しました。県との協働事業や連携などを検討している方、どのような参加機会があるかを知りたい方は、ご活用ください。

こちらをご覧ください

NPOやボランティアに関する情報

- ⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenminsomu/npo.html>
- かながわ県民活動サポートセンター
⇒ <http://www.kvsc.pref.kanagawa.jp/index.html>
- 内閣府国民生活局市民活動促進課
⇒ <http://www.npo-homepage.go.jp/>

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

〔目標〕ボランタリー活動の支援とNPOなどとの協働・連携の取組みの充実

5 分析

- 県内ではNPO法人の増加に見られるように、県民によるボランタリー活動が活発に行われています。
- かながわ県民活動サポートセンターの2006年度利用者数は40万1千人に達し、活動する場所や活動のための情報などへの県民ニーズは、引き続き高いものと考えられます。
- かながわボランタリー活動推進基金21や県提案型協働事業など、NPOなどとの協働・連携により公的サービスを提供する取組みが広がっています。
- 県民ニーズが拡大し多様化する中、NPOなどの活動や企業の社会貢献活動などへの期待が高まっています。

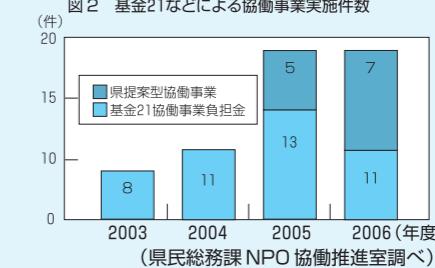
▼県認証NPO法人数と基金などによる協働事業実施件数

県が認証したNPO法人数は、2003年度末から倍増し2006年度末で1,916件となりました。基金21などによる協働事業も着実に増加して、2003年度から倍増し2006年度では18件となりました。

図1 県認証NPO法人数



図2 基金21などによる協働事業実施件数



6 課題

- 県民やNPO、企業、行政など多様な主体が協働・連携して地域の課題解決や活性化に取り組んでいくためのネットワークづくりや人材の育成など、公共を担っていくための基盤づくりを進める必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- かながわ県民活動サポートセンターでNPOなどへの活動支援を行うとともに、NPO、企業など多様な主体の協働・連携を進めます。また、県民やNPOからの政策提案のしくみを創設し、提案に基づく事業を実施します。
- ボランタリー活動を推進し、県民サービス提供拠点を充実するために、かながわ県民センターの再整備に向けた取組みを進めます。
- コミュニティ・カレッジを開設し、地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材の育成などの取組みを行います。
- 協働型社会の実現に向けた取組みを着実に推進するため、新たに「県民パートナーシップ条例(仮称)」を制定します。

37 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

〔県民部〕

1 プロジェクトの概要

一人ひとりが身近な場で優れた文化芸術に触れる機会が多くなり、自らも文化芸術活動を行うことにより、心の豊かさを感じることができるように取り組んできました。

また、スポーツを楽しむための環境づくりや健康・体力の維持・向上を図る取組みを推進しました。



伝統芸能の体験ワークショップ

2 3年間の取組みの概要

伝統芸能や創造・発信型の舞台公演の実施など、優れた文化芸術の鑑賞機会の充実に努めるとともに、県立新ホールの整備内容の検討など、県立文化施設の再整備にかかる取組みを推進しました。また、県民の文化芸術活動や学習機会の充実を図るために、文化活動団体への支援や、県立博物館・美術館で各種講座・企画展などを実施しました。

運動やスポーツを行いたいができない人などに対して、スポーツ活動の機会を提供し、誰もが身近なところで手軽にスポーツに参加できるしくみづくりを行うとともに、スポーツ選手の一貫指導システムの拡充を図りました。

また、生活習慣病の予防や子どもの体力向上のために、スポーツや子どもの外遊びの習慣化などを通じた健康・体力つくりを進めました。

3 2006年度の取組み

- 文化芸術の鑑賞機会の充実と活動の場づくり として、県民ホールなどでオペラ、バレエ、ミュージカル、演奏会などの公演を実施し、文化芸術の鑑賞機会の充実に努めるとともに、県立新ホールの設計や県立音楽堂の耐震補強工事の調査設計などを実施しました。
- 県民の主体的な文化芸術活動と多様な学習機会の充実 として、第42回県美術展の開催をはじめ、青少年が伝統芸能に親しむための体験型のワークショップを実施するなど、県民の主体的な文化芸術活動を支援しました。また、県立博物館や美術館で各種講座や企画展などを実施しました。
- くらしに根づき夢と活力を生むスポーツ活動の推進 として、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブが新たに11クラブ設立（合計27クラブ、目標に対する進捗率は270.0%）されました。また、一貫指導システムについては、新たに4団体が取組みを開始（導入済み団体は合計8団体、目標に対する進捗率は88.8%）しました。
- 健康・体力つくりの推進 として、3033（サンマルサンサン）運動^{※1}の普及・啓発や子どもの遊び・スポーツ活動の推進などに取り組みました。

※1 3033運動

県民の皆さんが、運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送っていただくために、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う3033運動を推進しています。

県民ニーズ・意見などへの対応

2006年度から、日本人として大切にしなければならない伝統芸能に関心を抱く機会・きっかけを提供する、青少年を対象とした体験型ワークショップを開催しました。参加者及び保護者の皆さんから、このような事業の継続・発展を希望するご意見を多くいただきました。今後も、青少年が伝統芸能に触れ、関心を持つことができるよう事業の充実に努めています。

また、県民の皆さんが、運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送っていただくために、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う3033運動について、よりわかりやすく提供してほしいというご意見をいただきましたので、事例集や運動モデルを提供しました。

こちらをご覧ください

神奈川県総合文化芸術情報ホームページ（かな@（アット））

⇒ <http://www.kanagawa-at.info/>

3033運動ホームページ（県立体育センターホームページ）

⇒ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4317/3033_undo/3033.htm

3033運動ビデオ紹介ページ（インターネット放送局 県政ビデオクリップ）

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sports/sanmaru/video/index.html>

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

〔目標〕 1年間に芸術鑑賞を行った延べ人数（10歳以上）（単年度）

2001年度の1年間に芸術鑑賞を行った延べ人数（8,566千人）を「社会生活基本調査」（総務省）における過去5年間の伸び率が1%であることを踏まえ、2006年度までに約5%上昇させ、8,900千人することを目標値として設定しました。

目標	2004	2005	2006
	—	—	8,900

2006年度の実績把握予定：2007年8月

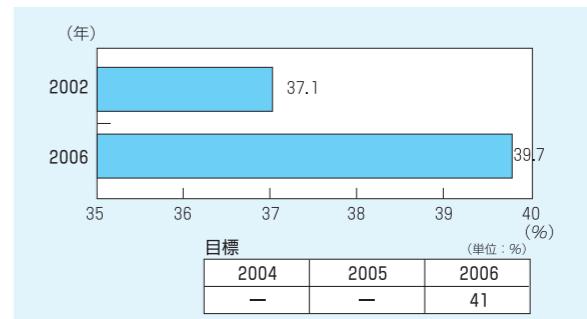
2004	2005	2006
—	—	

〔目標〕 成人の週1回以上のスポーツ実施率

20歳以上の県民に対する「県民の体力・スポーツに関する調査」により把握した2002年度のスポーツ実施率37%を毎年1%上昇させ、2006年度までに、41%にすることを目標値として設定しました。

成人のスポーツ実施率は39.7%で、2006年度の目標に対して96.8%の達成状況となっています。

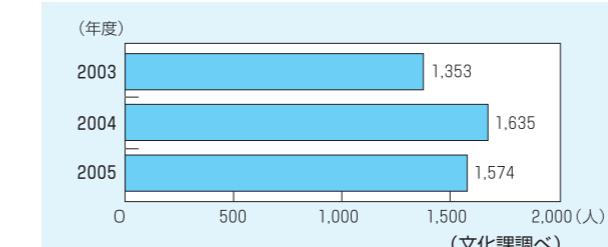
目標	2004	2005	2006
	—	—	41



5 分析

- 主な公立文化施設^{※2}の利用者の状況を、2004年度のミューザ川崎シンフォニーホールのオープニングに伴う一時的な現象を除外してみると、利用者は増える傾向にあります。このことから、今後も芸術鑑賞者の数が増えていくことが予想されます。
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、2002年度の37.1%から39.7%と2.6%向上しました。このことは、運動やスポーツを通じた健康・体力つくりをはじめ、仲間づくりや生きがいづくりなど、さまざまな効果をもつスポーツの県民ニーズが高まっていることを示しています。

▼主な公立文化施設の利用者の状況



2006年度は、モーツアルト生誕250周年に開催したコンサートが数多く開催され、多くの観客を集めたことや、クラシック音楽を題材とした漫画などのヒットにより、クラシック音楽への関心が高まったことなどから、芸術鑑賞者の数が引き続き増加することが予想されます。

※2 主な公立文化施設

県立のホール系文化施設及び県内の1,800席以上の収容能力を持つ公立文化施設を対象として、利用者（集客）の状況を調査しました。

6 課題

- 2009年度開館予定の県立新ホールの機能を最大限生かし、文化芸術を創造・発信していく取組みを強化していく必要があります。
- 「仕事が忙しい」「機会がない」という理由で運動やスポーツを行いたくてもできない成人が多い（県民の体力・スポーツに関する調査結果報告書（2006年度））ことから、すべての県民が手軽にスポーツを実施できる環境づくりを進める必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 文化芸術の持つ創造力により、地域を魅力あるものとするため、新たに文化芸術振興条例（仮称）を制定し、若手クリエーターの育成や冒険的で斬新な公演・作品の支援などにより、地域を活性化する取組みを進めています。
- すべての県民が、豊かなスポーツライフを実現できるよう、子どもの遊び・スポーツ活動の奨励、3033運動の推進など様々なスポーツ活動のより一層の普及・啓発に努めます。また、県民のスポーツ活動への様々なニーズに対応するため、引き続き総合型地域スポーツクラブの創設・育成などのスポーツ活動を支えるしくみや、競技力向上のためのしくみづくり、また、スポーツ活動の多様な場づくりを推進します。

38 男女共同参画の推進

(県民部)

1 プロジェクトの概要

男性と女性がお互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画が様々な分野でより一層進むよう取り組んできました。



若年女性のための就業支援セミナー

2 3年間の取組みの概要

事業所における男女共同参画推進状況の届出結果の集計・分析と、事業所へのフィードバックにより、事業者自らの男女共同参画の促進に取り組むとともに、職場環境改善に向けた啓発活動を実施しました。

また、配偶者暴力相談支援センターでの被害者の相談や一時保護を実施するとともに、「かながわDV※1」被害者支援プランを策定し、配偶者などからの暴力の防止と被害者の自立に向けた支援に取り組みました。

※ 1 DV

ダメスティック・バイオレンスの略。一般的には「夫や恋人など親密な関係にある、または、あつた男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使われています。かながわDV被害者支援プランでは、主に配偶者暴力防止法に規定する「配偶者」(事実婚や離婚后も引き続き暴力を受ける場合を含む)からの暴力を指しています。

3 2006年度の取組み

- 就業の分野における男女共同参画の促進 として、就業の分野での女性のチャレンジ支援策を実施しました。また、男女平等な就業環境の整備を図るために、各種講座の開催などにより啓発を行うとともに、事業者の男女共同参画の取組みの推進状況の把握に努め、女性管理職の割合は、2003年の3.0%から2006年には3.8%へ増加しました。
- 配偶者などからの暴力の根絶 として、被害者を支援するため、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を強化するとともに、施設を42室確保して一時保護を実施し、また、市町村等関係職員や一時保護施設関係者の研修などを実施するほか、自立支援を行う民間団体との連携、支援に取り組みました。また、「かながわDV被害者支援プラン」の着実な推進に努めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

NPO※2と協働して、女性の就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。

また、「配偶者などからの暴力被害者の自立に向けた支援の充実が必要」などの意見を踏まえ、民間団体と連携して多言語による外国籍被害者相談を実施したほか、民間施設への心理判定員の派遣、被害者の自立に向けた取組みへの助成など、民間団体への支援の充実を図りました。

※ 2 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリーアクションを行なう特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

→ こちらをご覧ください

人権男女共同参画課ホームページ

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/index.htm>

配偶者暴力相談支援センターホームページ

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvsien.htm>

(県民部)

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

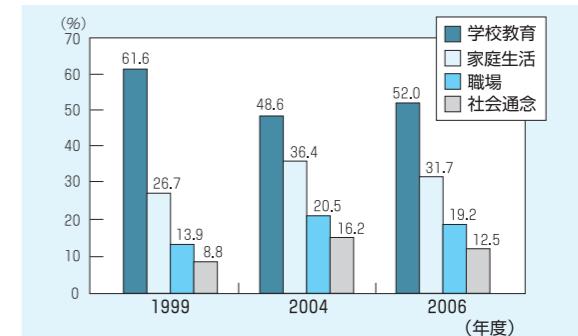
[目標] 男女平等と感じている人の割合

男女共同参画の推進は、幅広い分野にわたる取組みであることから、様々な分野で男女の平等を実感する人を増やすことが、男女共同参画社会実現度の指標として適しているため、「男女平等と感じている人の割合」を目標として設定しました。

目標	2004	2005	2006
学校教育	—	—	67.0
家庭生活	—	—	32.0
職 場	—	—	19.0
社会通念	—	—	14.0

男女平等と感じている人の割合は、学校教育の分野で52.0%となっており、2006年度の目標67.0%に対して、77.6%の達成状況となっています。同様に、家庭生活では99.0%、職場では101.0%、社会通念では89.2%の達成状況となっています。

	2004	2005	2006
学校教育	—	—	C
家庭生活	—	—	B
職 場	—	—	A
社会通念	—	—	B



5 分析

- 授業などを通じて男女平等に関する意識を高めている学校教育の場では、2004年度の数値より伸びたものの、2006年度の実績値は目標値を下回りました。
- 職場で男女平等と感じている人の割合は目標値を上回ったものの、家庭生活、社会通念の分野では、やや目標値を下回りました。
- 職場では、条例や法律の整備による事業者への普及啓発などにより職場環境等の改善が図られ、目標値を上回ったと考えられます。しかし、家庭生活や社会通念の分野では、各種講座などによる普及・啓発に取組みましたが、やや不十分といえます。

6 課題

- 2006年の調査結果でみると、男女平等と感じている人の割合は、学校教育の分野では1999年より下がっており、また、職場及び社会通念の分野では、依然として低い水準にあります。あらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが引き続き必要ですが、特に、依然男女間に格差がある就業の分野における男女共同参画の取組みを強化する必要があります。
- 大きな社会問題となっている配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向けて取組みを強化する必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後等の再就業など、様々な分野でチャレンジする女性への支援を充実・強化して取り組むとともに、事業所における女性管理職の割合を目標値として掲げるなど、引き続き男女平等な雇用環境の整備を進めます。
- 市町村等関係機関やNPOなどと協働・連携し、引き続き配偶者などからの暴力の相談や被害者の一時保護を行います。また、一時保護後の自立に向けた準備を行うためのすまい(ステップハウス)を新たに確保するなど被害者の自立支援の推進や関係職員の人材養成を充実します。

39 外国籍県民とともにくらす地域社会づくり

(県民部)

1 プロジェクトの概要

外国籍県民が生活に不便を感じることは少なくなっています。多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、国籍県民とともにくらす地域社会になるよう取り組んできました。



エスニックメディアとの情報連絡会

2 3年間の取組みの概要

外国籍県民の生活支援として、福祉、医療、教育、すまいなどの相談を行うための通訳・相談人材の登録や研修を実施するとともに、生活に密着した情報の多言語化を図るなど情報提供を充実し、言葉の壁による日常生活上の課題を減らすための取組みを進めました。

さらに、地球市民^{*}かながわプラザでの「あーすフェスタかながわ」の開催や、子どもから大人まで幅広い年齢層に多文化理解を深める各種学習事業を実施し、多文化理解を促進しました。

3 2006年度の取組み

- 外国籍県民のための通訳・相談人材の育成 として、福祉、医療、教育、すまいなどの相談を行うための、通訳・相談人材の登録や研修を行いました。2006年度までの通訳・相談人材の登録は目標の2,300人に対し2,573人で、進捗率は111.8%でした。
- 外国籍県民への情報提供の充実 として、「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」に基づき、情報の多言語化に取り組み、多言語で情報提供するホームページを充実しました。2006年度までに提供した多言語情報の種類は、目標の142種類に対し212種類で、進捗率は149.2%でした。
- 多文化理解の推進 として、地球市民かながわプラザにおいて、体験型の国際理解教育を実施するための校外学習の受入れやカナガワビエンナーレ国際児童画展開催事業などに取り組みました。同プラザの利用者は目標の254,000人に対し286,892人で、進捗率は112.9%でした。

県民ニーズ・意見などへの対応

外国籍住民が地震や火事など、いざというときにあわてずに行動できるよう、「緊急避難手続を多言語で作成し、配布することが必要」というご意見をいただきましたので、市町村と協力して緊急連絡先や地震時の対応などの情報をコンパクトにまとめた「緊急のとき、こまつときの行動マニュアル」を11言語(ルビ付きの日本語を含む)で作成し、県や市町村の窓口で入手できるようにしました。

こちらをご覧ください

神奈川県の国際政策

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html>

神奈川県立地球市民かながわプラザ

⇒ <http://www.k-i-a.or.jp/plaza/>

(財)かながわ国際交流財団

⇒ <http://www.k-i-a.or.jp/>

あーすフェスタかながわ

⇒ <http://www.k-i-a.or.jp/earthfesta/index.html>

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ほぼ目標を達成しました 😊

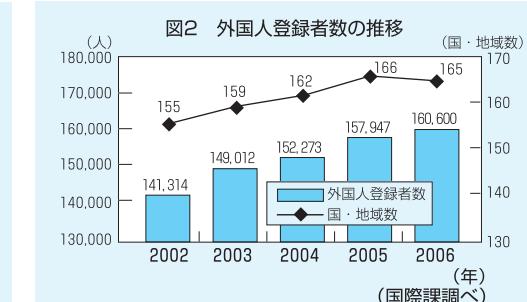
【目標】 地域の住みやすさを感じる外国籍県民の割合の増加

5 分析

- 2004~2006年度の人材育成や情報提供などのために取り組んだ事業のうち多言語情報の種類が大幅に増加するなど、平均進捗率は110%以上となっており、実績を上げています。
- 通訳人材の拡大や情報の多言語化の推進などにより、地域でくらす外国籍県民の利便性は増しつつあると考えられます。
- また、地球市民かながわプラザの利用者も増加していることから、地域での多文化理解が浸透しつつあると考えられます。

▼多言語による情報提供の状況

外国籍県民の増加を踏まえ、外国籍県民に対する情報の多言語化に取り組み、ホームページなどによる2006年度の多言語情報は212種類となりました。



6 課題

- 地域において、国籍や民族、文化の違いを互いに理解し認め合う多文化共生社会を築くためには、多文化理解を一層推進する必要があります。また、外国籍県民相談窓口の機能強化や、外国籍県民に情報が確実に届くしくみづくりなど、外国籍県民が住みやすさを感じるよう、さらにきめ細かな施策に取り組んでいくことが求められています。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 地域における多文化理解を推進するため、外国籍県民、NGO^{*}、NPO^{*}などと協働・連携し、イベントの開催や様々な学習事業などに取り組みます。
- 外国籍県民に対する相談機能や情報提供機能を充実するとともに、NGO・NPOなどと協働・連携し、医療、すまいなど外国籍県民に対する生活支援を一層充実します。
- 日本語学習などを担うNGO・NPOに対する支援の充実に取り組みます。

※ 2 NGO

Non-Governmental Organization (非政府組織) の略。NGOは、国連に起源をもつ言葉で、元々は、国連が協力関係をもつ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。この白書では、地域規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

※ 3 NPO

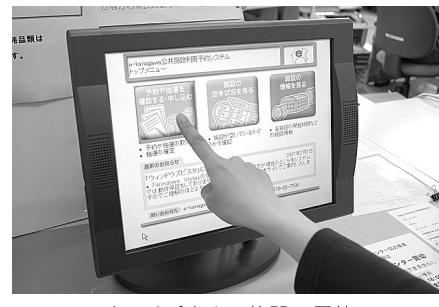
Non-Profit Organization (民間非営利団体) の略。この白書では、「ボランタリーアクションを行なう特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体」をいいます。

40 電子自治体の推進

〔企画部〕

1 プロジェクトの概要

県民が県や市町村の窓口に行かなくても24時間365日、自宅や職場からインターネットを利用して、手続きをしたり、行政情報を得ることができるよう、取り組んできました。



タッチパネルで施設の予約

2 3年間の取組みの概要

申請・届出・入札などの電子化のためのシステムを市町村と共同で開発するとともに、電子自治体の共同運営の基盤である「神奈川電子自治体共同運営センター」を構築しました。

2005年7月には、電子申請・届出システムと公共施設利用予約システムを稼動し、県への52の申請・届出の手続きとかながわ県民センター・かながわ県民活動サポートセンターなど14施設の利用申込などの手続きの電子化を行いました。

さらに、2006年4月に入札手続きの電子化も開始し、対象となる案件を順次拡大するなど、手続きに要する時間の短縮を図るとともに、高いセキュリティを確保した県民が安心して利用できる運用を実現しました。

また、システム運用開始と同時にコールセンターを設置しました。

3 2006年度の取組み

- 申請・届出・入札など手続きの電子化 として、新たに県への41の申請・届出の手続きと県の6施設の利用申込などの手続きの電子化を行いました。また、2006年4月から入札手続きの電子化を開始し、順次対象となる案件を拡大しました。さらにサービスの利用促進方策について市町村と共同で検討を進めました。
- 県市町村による電子自治体の共同運営の基盤整備 として、共同運営センターの運用に当たっては、総合的なセキュリティ対策を実施しました。また、神奈川県が提供するホームページなどについて、神奈川県情報セキュリティポリシー^{※1}や神奈川県情報バリアフリーガイドライン^{※2}などに基づき、誰もが利用しやすい環境づくりの推進に取り組みました。

県民ニーズ・意見などへの対応

コールセンターや施設利用者アンケートに寄せられたシステムの操作性などのご意見などを受けて、システムを簡単で使いやすいものとするため、画面の構成や操作方法などの改善に取り組みました。また、きめ細かな広報を行い、システムへの理解と利用の促進に取り組みました。

こちらをご覧ください

神奈川電子自治体共同運営サービス

☞ <http://www.e-kanagawa.lg.jp/index.html>

※ 1 神奈川県情報セキュリティポリシー

神奈川県のコンピュータ、ネットワーク及び情報システムが扱う情報及び情報を管理する仕組みを様々な脅威から防衛するため、必要な対策を定めた規定。

※ 2 神奈川県情報バリアフリーガイドライン

神奈川県が情報通信技術を使用して提供する情報に、加齢や身体などの障害や利用環境による制約を受けることなくアクセスできるようにするための手法などを定めた指針。

●目標の達成状況●

4 3年間の評価

ある程度目標を達成しました(?)

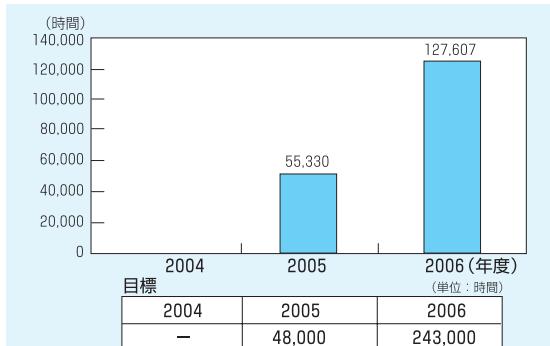
電子化の対象となる手続きや施設の拡大、電子入札の開始など県民の利便性の向上を実現するとともに、県民が安心して利用できる高いセキュリティを確保した運用を実現できました。公共施設利用予約サービスの利用は目標を上回りましたが、電子申請・届出サービスと、入札手続きの電子化の利用も目標が下回ったため、全体では、(?)と評価しました。

〔目標〕電子申請などにより県民が節約できる時間数（単年度）

県への申請・届出のうち、窓口持参などから電子的に行われる手続きに変更できると見込まれる年間件数に、手続きごとに県民が節約できると想定される時間をかけて算出した値の合計を目標値として設定しました。

県民が節約できた時間数は、127,607時間で、2006年度の目標に対して52.5%の達成となっています。

2004	2005	2006
—	A	D



5 分析

- 2005年度と2006年度の目標の合計値への達成率は、62.9%となっており、目標を下回る実績となっています。
- 電子申請・届出サービスについては、対象手続きの増加に伴い利用件数も増加していますが、7,500時間の節約を見込んでいた旅券申請手続きの電子化が国によって中止されたことや、道路使用許可申請など一部の手続きの電子化が実現に至らなかった結果、2006年度は18,006時間(達成率56.3%)にとどまりました。
- 公共施設利用予約サービスについては、対象施設の増加に伴い順調に利用件数が増加し、2006年度は76,920時間(達成率213.7%)でした。
- 入札手続きの電子化については、2006年4月にこれまでの入札制度を大幅に改善し、電子入札システムを活用した条件付き一般競争入札による「かながわ方式」を導入しました。
導入にあたって、システムの安定的な稼動や制度の定着状況を見極めながら対象を拡大することとしたこと及び、事業費の減少などに伴い執行件数が少なくなったことから、2006年度は、32,681時間(達成率18.6%)にとどまりましたが、着実に対象を拡大しています。

▼手続等電子化の推移

- 電子申請・届出サービス

2005年度	11手続
2006年度	41手続(累計52手続)
- 公共施設利用予約サービス

2005年度	8施設
2006年度	6施設(累計14施設)
- 電子申請などにより県民が節約できる時間数の内訳
(単位:時間)

	2005	2006
目標	12,047	31,999
実績	9,601	18,006
- 入札手続きの電子化

2005年10月	競争入札参加資格の電子申請受付
2006年4月	・物品、一般委託
	本庁機関の250万円を超える発注案件
	・公共工事 5,000万円以上の発注案件
2006年10月	・物品購入 本庁機関の10万円以上の発注案件
	・物品借入 本庁機関の80万円を超える発注案件
	・一般委託 本庁機関の100万円を超える発注案件
2007年2月	・公共工事 原則として250万円を超える発注案件
2007年4月	・公共工事 250万円を超える発注案件の全面実施

6 課題

- 電子申請・届出サービスの利用を促進する必要があります。
- 情報通信技術の急速な進展に伴い、個人情報保護の観点からより一層のセキュリティを確保したネットワークやシステムの運用が求められています。
- 制度の定着状況に合わせて、さらに入札手続きの電子化の拡大を進める必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 引き続き電子申請・届出サービスの対象手続きや公共施設利用予約サービスの対象施設を拡大するとともに、広報の充実などにより県民の利用を促します。
- 入札手続きの電子化を順次拡大するとともに、現行サービスに追加するサービスを検討・実現します。